（様式4）　　令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1292700208		
法人名	社会福祉法人アコモード		
事業所名	グループホームアンダンテ		
所在地	千葉県我孫子市布佐1152-1		
自己評価作成日	令和4年10月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令和4年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・腸管内を整える為、手作りのカスピ海ヨーグルトを毎日提供しています。
・午前中は脳トレ等日常生活の維持向上のためのレクレーションを行い、午後は入浴、カラオケ、体操等日常生活の活性化の充実を図っています。
・コロナ禍でなければ、地域イベントへの参加や季節感を感じて頂くためのお花見などの外出も行っています。
・社会交流を図るため、地区の自治会に加入し、地区のイベント把握に努めました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム アンダンテ」は平屋建ての施設となっており、玄関前スペースには、テーブル・ベンチが置かれ、お茶飲み・体操・ガーデニングを行なう等、気軽に外の空気を楽しめるような環境となっている。現在、コロナ禍の為、地域交流や外出行事は見合わせているが、施設内での季節行事や、カラオケ・脳トレ・ボウリング・貼り絵等のレクリエーションの充実化を図り、入居者の生活活性化に繋げている。また、家族や入居者の希望に応じて、面会及び外出・外泊を実施しており、相互の絆を大切にした支援に努めている。現在、全職員が毎週PCR検査を実施しており、新型コロナウイルスの感染防止対策にも力を入れている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
		○	3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
		○	4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
		○	3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の掲示し、職員には基本理念と基本方針が書かれた携帯用を配布しています。	法人理念・施設理念・基本方針・行動指針等を掲げており、事業所内に掲示している。また、法人ホームページやパンフレットにも掲載している。携帯用カードを活用して、全職員で理念を共有していると共に、会議を通して理念に基づいたケアへの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域のイベントの把握をしています。	地域の自治会に加入しており、回覧板等を通して地域の情報を共有している。現在、コロナ禍の為、地域との交流は見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域のイベントに参加出来ず		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催することが出来ず議事録のみの配布となっています。	市職員・地域包括支援センター職員・民生委員を構成員として、年6回運営推進会議を開催している。現在、コロナ禍の為、議事録を配布して活動報告を行い、施設理解の促進を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当者から、定期的に利用者の入居確認の連絡が入る。また、連絡事項はメール等で連絡を取っています。	電話やメールを活用して、相談や入居者の状況報告を行っている。また、生活保護の担当課との連携も図っている。その他、我孫子市のグループホーム分科会とはメールを活用して情報共有を図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い職員の理解を深めています。また、各家庭と同等に、夕方には玄関、フロア、居室の窓等の鍵を閉めています。	身体拘束排除におけるマニュアルが整備されていると共に、内部研修も実施しており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。また、身体拘束排除における指針を整備していると共に、定期的に委員会を開催しており、適切な支援に努めている。現在、離床センサーマットを利用している入居者が4名おり、転倒防止と安全確保に努めている。対象者については、定期的に書面で同意を得ていると共に、経過記録を整備した上で必要性を検証している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、事務所には虐待防止の資料を掲示し、常の閲覧出来るようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事務所に日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を掲示し、常に閲覧出来るようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居を希望される方には、事前に細かく説明をし、納得された上で入居して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に近況を報告し、ご家族の要望等を聞き運営に反映させています。	意見箱や苦情・相談窓口の設置及び、家族の面会や電話連絡等を活用し、直接意見・要望等を確認している。挙がった意見・要望は、会議にて周知・検討を行い、適切な支援や運営に繋げている。また、2ヶ月に1回広報の「あんだんて」を配布し、活動や生活状況を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を設け、利用者の検討会、業務の見直し等の意見を運営に反映させています。	定期的に会議を開催し、職員からの意見や情報等を確認していると共に、入居者の課題検討を行い、運営に反映させている。また、意向調査や個人面談を実施しており、職員の思いや要望を聞く機会を確保している。勤務についても、希望休をできるだけ受け入れ、働きやすい就業環境の整備にも取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回意向調査を実施し、職員の目標・取り組み等を書面にて把握し反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に法人内外の研修等を紹介し、希望者に参加出来るよう配慮しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	我孫子市介護サービス事業者連絡協議会分科会を立ち上げ、メールでの状況報告を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に問診を通じて知り得た情報を活かし、信頼関係を築いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に困っていること、不安なこと、要望等を聞き、出来るだけ解決できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居目的を家族より聞き取り、それを考慮したうえ対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者も洗濯物畳み、掃除等自分で出来ることをして頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者、家族双方も意見を聞き、中立的立場で相談・協力して支えて行くよう努めています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人の面会はリモートや玄関エントランス面会で対応しています。	面会や外出・外泊を通して、家族との繋がりを大切にしている。コロナ禍の為、地域との交流は見合わせているが、ドライブの実施を通じて馴染みの場所との関係を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクレーションを通じ、午前、午後と入居者同士が交流を図れるよう努めています。トラブルがあった場合は、職員が間に入り良好な関係を維持出来る考慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等、出来る範囲での支援に努めたいと思っています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面接等にて希望や意向をお聞きしています。問題が発生した場合、その都度職員で話し合い解決に当たるよう努めています。	入居前に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況の確認を行うと共に、医療機関や他事業所から情報を把握している。また、日頃から生活の観察や会話等から意向や思いを汲み取っている。意向や思いについては、職員間で意見や情報交換を行い、入居者本位のサービス提供に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャーやご家族より情報を集め、会議で検討会を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設に連絡帳やケース記録から、職員間で情報を共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が作成した介護計画書を定期的に見直しています。	本人・家族の意向や医師・看護師等の意見を基に会議で話し合い、介護計画を作成している。また、定期的に目標の達成状況の確認や評価を実施し、必要に応じて見直しを行っており、入居者の生活や身体状況に応じた介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に一日の様子を記載し共有しています。特別変わった事や、重要事項は連絡帳へ書き込み早期周知出来るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・在宅で生活していた馴染みの習い事を続けられル要支援しています。 ・下肢筋力低下のための近所の散歩を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在ボランティアの受け入れを中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診する医療機関はご本人、家族の希望でそれぞれ慣れた医療機関に行かれる方もおり、ご家族が受診に行けない方にはかかりつけ医に月2回、歯科医に月1，2回往診に来て頂いています。	施設の提携病院や希望のかかりつけ医への受診が可能になっていると共に、定期的に内科や歯科の往診も実施しており、適切な医療支援が行われている。提携病院とは、緊急時・急変時において、24時間体制で協力が得られるよう連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の免許を持った管理者がおり、利用者の健康管理に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院に同行するか、または電話、文面等で情報提供を行い、ソーシャルワーカー等と情報交換し、早期退院が出来るよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と事業者で出来る事と、出来ない事を十分に説明をし、理解していただき方針を共有し支援しています。	終末期・重度化に関する指針を明文化しており、契約時に入居者・家族への説明も行われている。重度化した場合には、入居者・家族の意向を確認しながら、安心で納得が得られる支援方法の検討を行うと共に、日頃から提携病院の医師や看護師等と連携を取る等、状況の変化や希望に応じて適切な支援が行えるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し対応に当たっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内に緊急時の避難経路を掲示。職員が慌てず行動出来るように訓練しています。災害時の備蓄品も保管場所に設置しています。	スプリンクラー・自動通報器・火災報知器等の消防設備を設置していると共に、年2回の消防避難訓練及び設備点検を行っている。訓練では、自主訓練にて、夜間想定訓練・地震想定訓練・消火器訓練・通報訓練等を行っている。法人の特別養護老人ホームが市の福祉避難場所に指定されており、市と協力しながら、地域支援体制も整備している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格、生活を尊重しつつ、プライドを傷つけぬよう声掛けを行っています。	職員の行動指針を配布していると共に、会議やマニュアルを活用して、職員への理解促進に努めている。声掛けや言葉使いに細心の注意を払いながら柔軟に対応し、その人らしい生活に向けた支援を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	脳トレなどやりたくないと言った時には無理強いせずご本人の意思を尊重しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決められた食事時間やおやつがあるが、個々の都合で時間をずらして提供しています。また、入浴も決められた曜日に提供していますが、外出、体調不良、気分が乗らない時には振り替えで入浴を提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に衣類の交換を依頼し家族間の交流を持って頂いています。利用があれば随時訪問理容師に施設に来て頂きカットを行っています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に片付けが出来る方と一緒に行っています。季節や行事にちなんだメニューを提供している。	食事の準備・調理については、職員が行っているが、下膳等の片付けについては、共同で行っている。献立作成及び食材については、業者を活用し、管理栄養士監修による栄養バランスに配慮した食事提供が行われている。食事は、食べやすさに配慮し、入居者の嚥下機能に応じた食形態で提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・個々に合わせた食事形態や食事量を心掛け提供しています。 ・水分量、食事量と毎日記録し支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促しています。口腔内のトラブルがあった時には、訪問歯科診療を利用し、早期に手当しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	車椅子で対応の利用者でも立位可能な方はトイレで排泄してもらっています。夜間トイレに間に合わず失禁されて不安な方には居室に夜間のみポータブルトイレを設置し、紙おむつをしないよう心がけています。	排泄チェックリストを活用しながら個々の排泄パターンを把握していると共に、声掛け・トイレ誘導を行う等、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、散歩や体操等の運動の実施・栄養バランスに配慮した食事や手作りヨーグルトの提供・水分摂取により、適切な排便コントロールに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、10時のおやつ時にカスピ海ヨーグルトを提供し、おやつ後にラジオ体操、歌謡体操、ロコモ予防体操を行っています。また、水分摂取の声掛けに努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日時は決めているが臨機応変に入浴してもらっています。	入浴は、入居者の体調・希望に応じて、柔軟に実施しており、週2回の入浴機会を確保している。また、必要に応じて、清拭・シャワー浴・部分浴を行実施しており、入居者の清潔保持に努めている。その他、入浴剤の活用や柚子湯・菖蒲湯等の実施により、気持ちよく入浴できるよう工夫している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転している方もいますが、日中に運動レク、脳トレに参加してもらえるよう促すも眠い時はご本人のペースで過ごしてもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人ファイルに閉じていると共に、Ⅰ・Ⅱの利用者分の薬情をファイルに綴じ、いつでも確認出来るようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物畳や掃除など自分で出来ることはして頂いています。外部からの新聞購入等自由にして頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナで外出する機会がなかったが、９月から外泊、外出が可能となり、ご本人の希望に沿ってご家族の協力にもと対応しています。	現在、コロナ禍の為、外出行事の実施は見合わせているが、敷地内の散歩や地域のドライブ等を通して、戸外での楽しみを支援している。また、家族との外出や外泊は可能となっており、希望に応じて対応している。また、施設内での行事やレクリエーションの充実化を図り、入居者の楽しみや生活の活性化に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口現金を管理者が管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの申し出に対応しています。電話でご家族と話したいとの希望があればおかけてしています。また、家族からの電話があった際に、入居者につなぐなどの対応を取っています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室前に季節ごとの壁飾りを飾っています。また、季節を感じて頂けるよう壁飾りを一緒に作り楽しんでいます。	施設内は、バリアフリーとなっており、入居者の安全面に配慮したつくりとなっている。共有スペースには椅子・テーブルを設置しており、自由にくつろげる環境づくりがなされている。また、施設敷地内には、ウッドデッキ・ベンチがあり、気軽に外の空気を楽しめるよう配慮している。施設内随所に、行事の写真や入居者の作品が掲示してあり、楽しみの共有のツールとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲が良い方同士でご自分たちの部屋で話しをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族と相談しながら、また、衛生面、安全面を重視し家具の配置をしています。	本人・家族の希望に応じて、馴染みの家具等を自由に持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、テレビ・ポータブルトイレの設置や布団を敷く事が可能となっており、入居者一人ひとりに合わせた居室作りがなされている。その他にも収納スペース・鍵が設置されており、プライバシーの確保がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせ、居室前に名前を大きく分かり易く表示しています。		